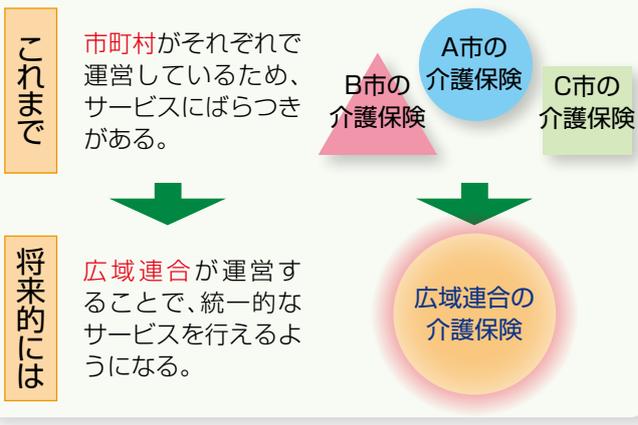


暮らしはどう変わるの?..

例えば...
介護保険の統合(C 共同処理)

現在、それぞれの市町村が単独で行っている介護保険を統合し、東三河全体で支え合うことで、将来にわたって安定した介護サービスを受けられるようになります。



例えば...
各種相談窓口の相互利用 (C 共同処理)

それぞれの市町村にある各種の相談窓口を東三河の住民が相互に利用できるようなると、ライフスタイルや相談内容に応じて窓口を選択することが可能になります。



例えば...
広域的な産業振興 (A 新たな広域連携)

農業やものづくり産業などの連携により新たな産業を創出するとともに、情報発信を強化することで、日本のみならず世界の中で確固たる地位の確立を目指します。



成長する広域連合

東三河の広域連合は、「成長する広域連合」を目指しています。県からの権限移譲を伴うものや、規模が大きく実現までに時間を要するものなどについても、長期的な視野に立って順次、取り組んでいきます。

例えば...
保健所の運営 (B 権限移譲)

現在、東三河の保健所は豊橋市を除いて県が運営しています。住民にとって最も身近な市町村の共同体である広域連合が保健所を運営する

ことで、感染症などに迅速に対応できるようになります。



例えば...
児童相談所の運営 (B 権限移譲)

現在、児童相談所は県が運営しています。市町村の共同体である広域連合が児童相談所を運営することで市町村との連携がより密接になり、社会問題となっている児童虐待にもきめ細かに対応できるようになります。



ますます安心して暮らせるようになったね。

